

その他の学費支援制度一覧

主な対象：大学、短期大学、専修学校、高等専門学校など

資金や制度の名前 (問合せ先)	要件	金額	返済	申込先 (時期)	詳細
多子世帯の大学授業料等の減免 (日本学生支援機構 0570-666-301) ※授業料等減免の手続きは大学等	こども3人以上を扶養している世帯 (所得制限なし)	私立大学の場合 <減免額上限> ・入学金 約26万円 ・授業料 約70万円(年額)	不要	・予約採用 在学中の高校 (進学前年) ・在学採用 進学先の学校 (毎年春・秋)	 文部科学省のWEBページ
高等教育の修学支援新制度 ①授業料等の減免 ②給付型奨学金 (日本学生支援機構 0570-666-301)	住民税非課税世帯 または それに準ずる世帯 (3人世帯の所得目安 約630万円以下) ※給与所得のあるひとり親世帯の母または父、18歳の子、中学生の子の3人世帯の例。以下同じ。	私立大学の場合 <①減免額上限> ・入学金 26万円 ・授業料 70万円(年額) <②給付型上限> ・自宅外通学 909,600円(年額) ※上記は、住民税非課税世帯の場合の免除額。住民税非課税世帯に準ずる世帯はその所得に応じ各上限の2/3、1/3または1/4の額。	不要		 文部科学省のWEB  日本学生支援機構のWEBページ
日本学生支援機構貸与奨学金 (日本学生支援機構 0570-666-301)	<第1種(無利子)> ・高校の成績が3.5以上 ・3人世帯の所得目安 716万円以下 <第2種(有利子)> ・高校の成績が平均以上 ・3人世帯の所得目安 1,113万円以下	<第1種 上限> 私立大学へ自宅外通学 768,000円(年額) <第2種 上限> 区分、通学方法によらず 1,440,000円(年額)	要 第1種は無利息 第2種は金利 1.982% (令和7年9月固定)	・予約採用 在学中の高校 (進学前年) ・在学採用 進学先の学校 (毎年春・秋)	 日本学生支援機構のWEBページ
社会福祉協議会(社協)生活福祉資金貸付(教育支援資金) (お住まいの区の社会福祉協議会)	母子父子寡婦福祉資金が借りられない人 (区社協宛ての連絡票を発行します) ※収入要件あり	<貸付上限> ・入学金 50万円 ・授業料 78万円(年額) ※授業料等は特に必要と認められる場合に限り上限額の引き上げをすることあります。	要 無利息	お住まいの区の社会福祉協議会(随時)	 神奈川県社会福祉協議会のWEBページ
国の教育ローン(日本政策金融公庫教育一般貸付) (教育ローンセンター 0570-008656)	3人世帯の給与所得 890万円以内	お子さん1人あたり 上限350万円 (一定の条件に該当する場合は上限450万円)	要 金利 3.15% (随時変動)	日本政策金融公庫(随時)	 日本政策金融公庫のWEBページ
大学等が行う学内奨学金制度など (進学先の学校など)	要件がそれぞれ異なります。 詳しくは各大学など進学先の学校へお問合せください			進学先の学校	 日本学生支援機構のWEB検索ページ
民間の企業や団体の給付型奨学金 (各実施団体など)	要件がそれぞれ異なり、募集数もさまざまですが、採用されれば学費の負担軽減につながる可能性も。よくお調べの上、各実施団体へお問合せください				 【参考】奨学金NET

※すべてR7年10月時点の情報です。制度改正などにより変更になっている場合があります。詳細は各実施団体にご確認ください。